

厚生常任委員会記録

平成27年9月1日（火）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

平成27年 9 月 1 日 日程及び付議事件

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	9 月 1 日 (火)	案 件 厚生常任委員会行政視察報告会について

1 出席委員氏名

委員長 古賀 和仁

副委員長 松隈 清之

委員 小石 弘和 尼寺 省悟 飛松 妙子 伊藤 克也

2 欠席委員氏名

なし

3 委員会条例第 19 条による説明員氏名

なし

4 議会事務局職員氏名

議事調査係主任 大塚 隆正

5 審査日程

厚生常任委員会行政視察報告会について

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

開会

午前10時55分

開議

古賀和仁委員長

本日から議会が始まっておりますけれども、厚生常任委員会、きょう開きたいと思います。

〰〰

本日の協議内容について

古賀和仁委員長

協議内容については、お手元に資料を配付しています。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

厚生常任委員会行政視察報告会について

古賀和仁委員長

厚生常任委員会行政視察報告会についてということで、8月26日に正副委員長会がありまして、議運の委員長さんも含めてありまして、その中で改めて委員会としての視察報告会を議運方式でやるかどうかという御提案がありまして、ぜひやってほしいということで、厚生常任委員会は前回、委員会の中でやるという形で決めていましたけど、改めて皆さんと協議をしたいと思いますので、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

松隈清之副委員長

補足をいたします。

前回、各常任委員会のほうでやるのかやらないのかってということで持ち帰りをして、この間の協議の結果、うちは合意に至らなかったのでやりませんということを報告しておりました。ほかの2委員会につきましては、やるということでお答えいただいたんですけども、それを踏まえて先ほどの会議の中で、もう一度、どうだろうか。

今回は、そのやり方云々については、今回、日にちも9月30日にやるということで決まっ

とるんですけれども、やり方については議運の提案のやり方でとりあえずやって、その中でいろいろな御意見が各委員会には出ているみたいですけども、1回やった上でそのやり方については見直しをしながら、視察報告会のスタイルっていうか、どういうやり方でやるかっていうのは今後また協議をしていきたいと。とりあえず今回は、議運の提案しているやり方で一度全委員会でやってみるのはどうだろうか。そのあとの問題点とか提案については、また改めて議論をするという内容で、こういうことでどうだろうか。再度委員会のほうに持ち帰ってもらえないだろうかという御提案がありましたので、今回お集まりいただいたと。

ですから、やり方については、議運のこの間やったやり方でとりあえずやると。今後のこうしたほうがいい、ああしたほうがいいっていうものについては、見直しをしていくと。見直しをする前提で、やり方が固定ということではなくて、1回やった上でやり方については今後見直しをしていきたいということでございます。

だから、議運スタイルでとりあえずやっていかどうかということが皆様にお諮りをしたいことでもあります。

古賀和仁委員長

何か御意見あれば受けたいと思います。

なければ、今、副委員長が説明しましたけれども、議運方式……、「なければ、それはやるってこと」と呼ぶ者あり）そういうことです。前回合意に達していませんので、合意に達すればやっていきたいという方向で。

尼寺省悟委員

議運のスタイルといういうことは、前回やったあのやり方ということよね。前回ここで話した時には、そこまでやるってのは極めて大変だと。大変ちゅうんか、かなり労力がいるということだから、そこまでする必要はないんじゃないだろうか。そして、ここで執行部を集めてやるとするならば、執行部呼んで皆さんの意見を言うという程度でいいんじゃないだろうかという話やったよね。

私は、基本的に今の段階ではそれでいいのではないかなと思うけどね。そこまでするのはかなり……、だからいきなりその高い所に行くちゅうんかね、そこまでする必要はあるのかなっていう感じはするね。

松隈清之副委員長

大変な労力と言ってしまうと、ほかの委員会はやっとならぬと、ここはできんのかっていう話になるんで。なかなかこれは、向こうで言えないんですよ。いや、こんな意見が出ましたって言ったら、なんだお前らって話なるんで。

いきなり高い所っていうか、むしろ、ほかの委員会からは、質疑は前回なかったんですけど

れど、質疑もあるべきだっていう意見もあるんですよ。

だから、そうなっていったら確かにハードルがどんどん上がっていくかもしれないんですけど、やり方については、今後どうしていくかってのは、また今後改善する余地はあるというところでやっていくんですけど。資料づくりなんかってというのは、ある程度、正副でやるので。あと、説明だったり、それぞれ委員さんの所感みたいなことを発表していただくような形にはなると思うんですよ。だから、行った所でこういう感想を持ったとかっていうことを述べていただく、あるいは、ある程度事業内容についての、発表をしていただくぐらいだと思います。

それで、言われてた委員会の中でのことはまた別個に考えて、それはそれで委員会でやることなので、執行部を呼んで協議をするっていうのは委員会として別にやっていこうと思います。今回、あくまで厚生常任委員会に入っていらっしゃらない議員さんに、こういう所に行きましたという情報の共有をするっていうのが目的なので、最初のね。意見の中では、いや、市民にも発表せないかんとかっていう意見もありますけど、今回の議運のスタイルっていうのはあくまで議員間での情報の共有をするっていうのが目的なので、そこが今回の議運スタイルでやる場合の目的になっていますね。

だから、委員会ではまた別途やるべきだと思います。

ハードルが高いっていうのは、なかなか向こうでは言えないんで。

尼寺省悟委員

パワーポイントを使ってやっていたよね。あれをやるってこと。誰がつくるんですかね。

松隈清之副委員長

パワーポイント自体は、操作、僕がやるんで。ワードとあんまり変わらないんですよ、テキストを張りつけるだけのことなんで。資料はつくりますんで、こっちで。

あと、発表とか、それぞれの委員さんの所感を述べてもらうっていうことで、やっていたら。パワーポイントを使えないとか持ってないっていうことのほうが、多分もっとつらいと思いますけれども。

ある程度資料は、データがあればこっちでつくるんで、あんまり委員さんには労力というのはそんなに。ただ、なんも聞いてなかったけんよう覚えとらん、なんて言われるのが一番つらい……。ある程度、それぞれ行った所の資料見て、感想とか、あるいは鳥栖市でもこういうことならできるとかっていう所感を述べてもらうのが中心かなと思うんですけどね。

尼寺省悟委員

9月30日ということで発表って決まってるわけでしょう。そうすると、少なくとも1週間くらい前から準備はしておかなくてはいかんと。

古賀和仁委員長

当然、役割分担まで含めて……、誰がどれ……、ちょっと休憩します。

午前11時4分休憩



午前11時14分開議

古賀和仁委員長

再開をします。

厚生常任委員会行政視察の報告会については、9月30日に報告会をするということで、その日は、本会議終了後に視察報告会を行います。

内容については、議運と同じような形の報告会をやりたいと思います。

それぞれ3カ所、北本市と和光市、川越市の順でそれぞれ担当決めてやっていきたいと思っています。

まず、北本市については伊藤委員。和光市は尼寺委員。川越市については飛松委員。それぞれの視察について、2人が所感を述べるということと、小石副議長についてはそれぞれ所感をお願いいたします。

それから、パワーポイント等の事務的なことについては、松隈副委員長のほうによろしくお願いをいたします。

なお、今回こういう形でやっていきますけれども、次回以降についてはまたいろんな検討がなされると思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。（「一回やりゃよかくさい」と呼ぶ者あり）



古賀和仁委員長

では、本日の委員会はこれで終わりたいと思いますが、ほかに何かあれば。

〔発言する者なし〕

いいですね。

終わります。

午前11時16分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 古 賀 和 仁

